

2025すながわ冬まつりキッチンカー出店者募集要項

○募集期間

2025年2月9日(日)

募集台数 10台

※応募多数の場合は、事務局による抽選になります。

○出店時間

10:00~16:00(入場は、8:00より可能)

17:00までに車両の撤収が完了するように販売を終えてください。

○販売品目

飲食物(自動車関係の営業(調理営業・販売業)で保健所より許可を得ているもの)

○出店料

1台 市内業者10,000円・市外業者15,000円(砂川観光協会会員10,000円)

○支払い方法

出店許可書とともに請求書を送付しますので、指定期間にお支払いください。

銀行振込・または冬まつり会場で直接お受付します。

(銀行振込の場合は、恐れ入りますが振込手数料は各自でご負担ください)

※2025すながわ冬まつりが中止となった場合のみ返金

※自己都合による出店取りやめの場合は、返金いたしません。

○申請方法

別紙出店者申込み書に次の必要書類を、添付のうえ砂川商工会議所へ持参・またはメール、FAX、郵送のいずれかの方法にてご提出ください

※電話や口頭でのお申し込みは受け付けておりません。

【添付書類】

- ・ 営業許可書一式の写し
- ・ 誓約書(別紙様式)
- ・ 食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し
- ・ 販売車(キッチンカーの開店状態)がわかる写真

○留意事項

- ・ 移動販売車の会場内への搬入・搬出は、安全面に最大限配慮し、管理者の出店位置など管理者の指示に従ってください。
- ・ 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者各自で用意してください。
- ・ 調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置してください。
- ・ 事前に届け出た営業許可証の内容以外の物品販売等は一切認めません
- ・ 売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応してください。
- ・ 別紙誓約書の内容をご理解の上申請をおこなってください。

申請書等提出場所及び問合せ先

すながわ冬まつり実行委員会

砂川市西4条北4丁目1-2(砂川商工会議所)

TEL:[090-7645-0860](tel:090-7645-0860) FAX: 0125-52-2718

Email:sanki1026sanki@yahoo.co.jp

最新情報はこちら↓

